

令和2年4月1日

記者會、記者クラブ 各位

東海国立大学機構大学総括理事（岐阜大学長）に 森脇 久隆 氏を任命

国立大学法人東海国立大学機構の松尾清一機構長は、令和2年4月1日、副機構長の職務と岐阜大学長の職務を行う大学総括理事に、同3月31日まで岐阜大学長を務めた森脇久隆氏を任命しました。

令和元年5月の国立大学法人法の改正により、国立大学法人が複数大学を設置する場合、学長の職務を行う大学総括理事を置くことができることになりました。

松尾機構長は、東海国立大学機構長選考会議の意見を聴いた上で、文部科学大臣の承認を得て、森脇氏を大学総括理事に任命しました。

なお、大学総括理事の任期は、令和2年4月1日から同4年3月31日までとなります。

問い合わせ先

国立大学法人東海国立大学機構総務部総務課
（名古屋大学管理部総務課広報室）
TEL：052-789-2699
FAX：052-789-2019
E-mail：kouho@adm.nagoya-u.ac.jp